

11. 定期試験について

定期試験は「試験期間」（前期・後期各1週間。全学共通科目授業日程参照）に実施します。試験は、原則として普段と同じ曜時に実施されます（ただし、フランス語初級統一試験やスペイン語初級・中級統一試験など、例外的に一部普段と異なる曜時に試験を実施する科目もあります）。

なお、試験期間に試験を実施する科目は、当該期間の2週間前に KULASIS にて試験時間・試験教室などの詳細を公表します。科目によっては発表後に情報が更新される場合があるので、KULASIS で最新情報を確認するようにしてください。

また、試験期間に定期試験が実施されない科目については、定期試験に代えて「レポート試験」が課される科目や、授業中の平常点のみで評価される科目等があります。

(1) 定期試験に関する一般的注意事項

- ◇ 履修登録した科目のみ受験することができます。
- ◇ 当該科目の開講期に休学した場合は、受験できません。
- ◇ 受験に際しては、必ず学生証を机の上に提示してください。
- ◇ 学生証を紛失するなどして携帯していない学生は、試験開始前までに全学共通科目学生窓口へ申し出て、仮受験票を受け取ったうえで受験してください。この仮受験票の有効期間は発行日限りです。なお、吉田南構内以外の教室を使って行う試験で、やむを得ず仮受験票の交付を受ける時間的余裕がない場合、所属学部教務掛の発行する仮受験票の交付が受けられれば代用可能とします。
- ◇ 試験開始後 20 分以上遅刻した学生は、試験室への入室が許可されません。
- ◇ 試験開始後 30 分経過するまでは、試験室からの退出は許可されません。
- ◇ 試験終了 5 分前から答案回収までは、退出は許可されません。
- ◇ 長机のある教室においては、特に指示のない場合は一列置きに着席してください。なお最後尾に着席した場合は、答案を回収してください。
- ◇ 携帯電話等は電源を切り、鞆に入れておいてください。時計代わりには使用できません。
- ◇ 筆記用具、時計（計時機能のみ）及び特に持込みを許可されたもの以外の持ち物は、足元に置いて受験してください。机の下の棚等に持ち物を入れてはいけません（棚の中は何もない状態にする）。
- ◇ 解答用紙の氏名欄及び受験者名票（定期試験の場合）は必ず記入してください（ペンまたはボールペンで記入のこと）。
- ◇ 答案に解答とは無関係な事柄を書いている場合、不正行為とみなされることがあります。
- ◇ 答案は必ず提出してください。試験を途中で放棄する場合でも、持ち帰ると不正行為とみなされることがあります。
- ◇ その他、試験中は監督者の指示に従ってください。
- ◇ 受験に際して万一不正行為があったときは、所属学部の基準によって厳正な措置（当該年度の全履修科目の成績がすべて無効とされるなど）がとられます。

(2) 再試験

- ◇ 全学共通科目では一部科目を除いて、受験して不合格となった科目の再試験は原則として実施しません。
- ◇ 再試験が予定されている科目について、その詳細は担当教員から指示があります。

(3) 追試験

- ◇ 受験しなかった科目の追試験は、次のいずれかに該当する場合にのみ、原則として実施します。
 - ① 負傷又は病気によるもの。ただし、登校が不可能であった期間等が明記された医師の診断書等により証明されたものに限る。
 - ② その他、不可抗力（交通事情、忌引き（2 親等以内）、罹災等）によるもので、国際高等教育院長が認めたもの。ただし、証明書等により証明されたものに限る。
- ◇ 追試験を希望する場合は、当該試験実施日の土日祝日を除く 3 日後までに、全学共通科目学生窓口へ申し出てください（メール可）。期限を過ぎての申し出、授業担当教員への直接申請は受け付けません。
- ◇ 追試験実施期間は、フィードバック期間最終日の翌日から土日祝日を除く 3 日間ですが、申請者の長期入院等により追試験の実施ができない場合は、期間外に実施されることもあります。指定された追試験日に受験できなかった場合は、再度の追試験や日程変更は行いません。